



一般社団法人日中化粧品国際交流協会 Japan-China Cosmetic Exchange Association

〒650-0045 兵庫県神戸市中央区港島南町5-5-2 神戸国際ビジネスセンター TEL : 81-78-381-5304 FAX : 81-78-303-3077

<http://www.cosmo-jc.org>



2019年4月16日、日中化粧品国際交流協会は東京大手町サンケイプラザにて、110人近い来場者をお迎えして中国化粧品市場セミナーを開催しました。

今回で7回目となる「中国化粧品セミナー」は中国進出をお考えの日本化粧品原料、OEM、製品メーカーの企業様に向けて、業界・消費者・法規制の最新動向と日本企業にとって注目すべきことを説明するとともに、会員企業向けに少人数制の座談会を開きました。

講演内容を以下にご報告します。

当協会理事長 楊建中博士の講演テーマ：「中国経済、日中関係、そして中国向け輸出化粧品の未来」

【講演概要】

2018年中国経済が減速している中で、化粧品分野のニーズは依然として高い。特に安倍首相7年ぶりの訪中により、日中関係が新たな段階に押し上げられ、2018年日本企業とビジネスマッチングを目的に入会した中国企業数は通常の2倍となった。輸入化粧品規制の緩和、関税率の引き下げ、『電商法』の実施等、様々な政策は輸出に有利な環境を整えたため、これからも「日本製」のアウトバウンド拡大が予想される。

「OIB China」の呉志剛総経理の講演テーマ：「中国化粧品市場の新局面」

【講演概要】

2018年の中国化粧品市場は、大きく変化した。ハイエンド化粧品の増加が著しく、ミレニウム世代が市場を牽引するリーダーとして注目されている。彼らをメインターゲットに置き、消費者の購買習慣、嗜好性に合わせたオンライン・オフライン融合の戦略が求められている。それに伴うデジタル化によるリテールの業態変化、ソーシャル化したメディアの形態も根本的に変わった。スーパーローカルブランドの奮起、サプライヤーチェーンの進化も業界のビジネス構造を大きく変え、中国発のC-Beautyがますます存在感を強めていく。

北京日化協会の佟文鑫主任の講演テーマ：「中国化粧品法規の最新動向及び実務対応」

【講演概要】

化粧品領域の最上位法である「化粧品监督管理条例」改正のポイントと日本企業に対する影響を紹介した。そして初心者でもわかるように、輸入化粧品・新原料のNMPA(旧CFDA)申請プロセスをまとめ、実務上の注意点を説明。そして最後に現行法規の理解と技術要点、「電商法」の影響についての分析を披露した。

最後の座談会では、会員に事前募集した質問を優先的に回答。参加者が直接、講師に質問する時間も設けられました。



楊建中博士



呉志剛先生



佟文鑫先生